

## 保有個人データに係る開示等の請求の手續

保有個人データに関して、本人から利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止、第三者提供記録の開示（以下、開示等）の手續は次のとおりです。

項 目	手 続 等
開示等の請求の申出先	4 4 4 株式会社 東京都中央区晴海 3-10-1 Daiwa 晴海ビル WeWork 内 経営管理部 E-mail : kanri@triple-four.com
開示等の請求に必要な書式等	当社所定の書式にてお申し出ください。 なお、利用目的の通知の請求は、上記お申し出先への 電子メールの送信にてお申し出ください。
開示等の請求をされる方(代理人を含む)の本人確認	基本的には犯罪収益移転防止法で定められている本人 確認書類その他の当社が認める本人確認書類により、ご 本人の確認をします。 代理人が開示等の請求をされる場合には、代理人につい ても同様にご本人の確認をします。
開示等の請求への回答方法・時期	原則として、ご本人さま宛てに電子メールの方法で手数 料のお支払を確認できた日から 1 週間を目処に回答し ます。また、書面による回答を希望される方は、その旨 をお申し出ください。 なお、代理人による開示等の請求に対しては、原則とし て直接ご本人さまに回答させていただきますので、あら かじめご了承ください。
手数料	お客さまからの利用目的の通知又は保有個人データの 開示の請求があった場合、原則として、当社所定の手数 料として次の額をお支払いいただきます。なお、書面に よる開示の場合で、2 通以上をご希望の場合には追加の 手数料が生じます。 ・利用目的の通知の場合 電子メールによる開示の場合：無料 書面による開示の場合：330 円（消費税込） ・保有個人データ／第三者提供記録の開示の場合 電子メールによる開示の場合：3,300 円（消費税込） 書面による開示の場合：4,400 円（消費税込） 当社より、利用目的の通知又は保有個人データの開示に 係る手数料を通知致しますので、郵便小為替を当社宛て に郵送してください。手数料が不足している場合及び手 数料が同封されていない場合、その旨ご連絡申し上げま

	すが、ご連絡から 5 営業日以内にお支払いがない場合は、開示の請求がなかったものとして対応させていただきます。
代理人による開示等の請求での代理権の確認	法定代理人の場合には、法定代理人であることの確認書類を提示していただきます。 法定代理人以外の代理人の場合には、ご本人さま宛て電話等により、代理権授与の確認をさせていただきます。

更新：2024 年 07 月